令和7年度多文化共生推進員企画事業（案）

資料7

犬山市役所 inuyama

１．はじめに

令和6年度に本事業で実施しました、多言語情報誌の直送事業については、一定の効果が見られたことと、3年程度様子を見るとの考えが整理され、一つの事業として令和7年度も実施することとなりました。

令和7年度についても、実効性が高い事業をめざして準備をし実施していきたいと考えています。

※以下に示す事業案は、計画中のものであり、確定したものではありません。

２．事業案

（１）異文化理解事業

現在、市内の子ども未来園、幼稚園に外国人市民の子どもたちが通っています。そこで子ども達が外国の文化や暮らしに触れることができる事業を行う事で、多文化共生の意識醸成を図ります。

内容

工作、ゲーム、絵本の読み聞かせ

（２）スポーツを通じた多文化交流

外国人市民のための事業は、増えてきていますが、外国人市民が主体となって実施する事業はほとんどない状況です。令和6年度に多文化交流マルシェを実施し、結果、外国人市民の方が自立して社会参画するためのステップとしての価値を確認することができました。

この事業は、スポーツを通じて外国人市民のためにではなく、一緒につくるを目的に実施したいと考えています。

内容

市内在住在勤の外国人市民による、サッカー、バスケットボール、バレーボール等のレッスンと交流ゲーム。

（３）外国人市民会議

市内在住、在勤の外国人市民の参加してもらいテーマを決めて意見交換をする。意見内容から、多文化共生推進員企画事業に反映したりしていく。

３．課題

上記事業については、検討中のものですが、他で既に類似している事業が実施されていたりすると言いうような情報もありますので、引き続き調整します。

Copyright © City of Inuyama. All rights reserved.